

令和3年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月10日 午前10時30分		
	散 会	9月10日 午前11時23分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	8	與 那 勝 治	9	山 城 太
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	副 村 長	比 嘉 克 雄	福祉保健課長	宮 里 晃
	教 育 長	玉 城 奎	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	企画財政課長	田 港 朝 津	建設課長補佐兼 土木建築第1係長	與那嶺 進
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	総務課長補佐兼 総 務 係 長	上 原 一 也
	社会教育課長	嘉 陽 健		
経 済 課 長	久 田 哲 史			

## 令和3年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

令和3年9月10日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第35号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	質 疑
2	議案第36号	今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について	質 疑
3	議案第37号	今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	質 疑
4	議案第43号	令和3年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	質 疑
5	議案第44号	令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	質 疑
6	議案第45号	令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	質 疑

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時30分)

日程第1. 「議案第35号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

日程第2. 「議案第36号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

日程第3. 「議案第37号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 議案第37号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑いたします。

下の提案理由に、民法(明治29年法律第85号)の一部改正及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)が施行されたことに伴い、所要の改正を行うための議案を提出しますとありますけれども、次のページの改正のところですけれども、現行の下の3、当分の間、過疎地域活性化特別措置法ということで、改正が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これは言葉だけを変えるのか、中身はどういうことなのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

議員が今おっしゃられましたのは経過措置の部分で、過疎地域活性化特別措置法を過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に改めることについてということだと思いますけれども、これは議案の説明の中でも事前に配付してございましたけれども、「過疎地域活性化特別措置法」を「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に改めるということで、法律自体が一つは法律が廃止になりまして、新たにその名称の法律ができたということございまして、中身については特段変更がございません。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 中身は変わらないけれども、呼び方が違ったということで理解していいですか。私は過疎地域の認定を受けて補助金等々がおりののかと思って、過疎債とかありますよね、そういうのではないですね。中身は変わらないけれども、名前が変わったということで理解してよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

法律名称が変更になっているということでございます。

○ **座間味 薫 議長** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ **座間味 薫 議長** 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

日程第4. 「議案第43号 令和3年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を議題といたします。  
歳入一括で行います。これから歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** それでは歳入に関して質疑いたします。

まず、9ページ、1目1節の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ということで2,700万円、これはこれぐらいの減が見込めるということで、何か根拠があってこの金額になったのか。その2,700万円になった根拠をお伺いいたします。

あと15ページの土地売払収入2,700万円、どこの土地を売却して得た収入なのか、お伺いいたします。

それと16ページの一般寄附金の中の今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金、これはふるさと納税になるのかなと思いますけれども、これは今回3,000万円余り収入を見込んでいますけれども、これは前年と比べてどうなのか、お伺いいたします。

20ページ、5目の低公害車導入事業1,500万円がありますけれども、どういったものを導入するのか、お伺いいたします。

○ **座間味 薫 議長** 仲村美奈子住民課長。

○ **仲村美奈子 住民課長** ただいまの5番座間味邦昭議員の質疑についてご説明いたします。

まず9ページの10款4項1目1節、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填に対する特別交付金についてでございます。これにつきましては新型コロナウイルス感染症の税制措置の特例分でございます。令和3年度における固定資産税、中小企業の皆さんに対しての固定資産税の減免に係る減収補填ということの制度でございます。今、今帰仁村が105件の決定を下しておりまして、その減収が3,300万円ほどを見込んでおります。それに対する今回収入の受け皿として款項目を設置してございますが、その中の80%をめどに目指しをつけて、今回の計上をさせていただいております。この減収補填については特段問題がなければ国のほうで100%減収補填をするという制度でございますので、3月の議会に向けては決定がなされた額で計上したいと考えております。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** 5番座間味邦昭議員の質疑について説明いたします。

15ページの17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入の1節の土地等売払収入の中の土地売払収入の2,763万765円でございますが、そちらのほうは2件の村有地の売払いになります。呉我山で1件、それと今泊地内で1件の合計2件となっております。

次、16ページの18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節寄附金の今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金の3,072万4,000円の計上でございますが、ふるさと納税の現在の状況ということでございますが、昨年に比べて件数で昨年比で48%、金額で60%ほどの状況でございます。件数としまして

は今年の8月末現在での状況でございます。48%と金額で60%、件数では2,411件を数えております。金額としては4,818万6,000円で8月末までの実績となっている状況でございます。昨年の同時期に比べ48%の件数と、金額としては昨年の同月で比べますと60%にしかになっていないという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時44分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 続いて、20ページの22款村債、1項村債、5目教育債、5節学校教育債の中の低公害車導入事業でございますが、そちらのほうは歳出になりますが、小学校費と中学校費の中にありますスクールバスの購入の事業に充てるものでございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 再度、質疑いたします。

コロナの補填の交付金に関しては、今概算で出したうちの80%が確実に補填されるだろうと、最終的には100%が補填される可能性がある。すごい収入が落ち込んでいるんだなということでは、やっぱり今帰仁村の経済状況も厳しい状況であるんだなと思います。この辺はしっかりと国のほうからもらえるように取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に土地売払収入というところで今泊と呉我山、これはどういった理由で売却に至ったのか。もともと売却する予定で出したものなのか。それとも使用した人が購入したいという意味なのか。それと単価のほうを求めます。

あと、ふるさと納税に関してなんですけれども、件数に関して前年度の48%ということは、52%の減ということに単純になるのですか。金額に関しては40%の減、今の見通しでいくとどれぐらいを目標に取りかかっているのか。それと前年と比べてどの商品が伸びていないのか説明を求めます。

あと、低公害車導入事業で、今回小学校と中学校にスクールバスを導入すると、歳出のほうを見ると1,000万円いかないぐらいの金額が出ているので、その差額というのは何なのか。これは全額バスで処理するのか、それとも差額があって、それは何かに使うものなのか。その辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時50分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について説明いたします。

15ページの財産収入、土地売払収入でございますが、今泊については学校跡地の旧兼次中学校用地の中の状況でございますが、その中で学童を運営しているところと、デイサービス等を行っている福祉施設がございますが、その中で設備投資をされていて、今年の3月末までの退去をお願いしていたんですが、資材も投じて施設整備を図ってきたので、移っていく場所がないということで話合いの中で、その場所を土地として譲ってほしいという申し出がありまして、公有財産管理運用委員会の中で諮りまして、売却を決めたところでございます。

それともう1件の呉我山については、呉我山の三謝原でシイナグスクの下のほうになるんですが、長年こちらのほうで畑として小作している方から払い下げの申し出がありました。以前はシイナグスクの施設用地としての村有地でしたので、施設用地として将来整備できるのではないかということで、農家からの申し出を保留にしていた物件でございます。今年度の史跡購入事業の中で、施設用地に当たる部分が教育委員会のほうで確保できたので、その村有地を保留することはもういいだろうという判断になりまして、そちらのほうも公有財産管理運用委員会のほうにかけて処分相当ということで、売払いを決定した状況でございます。それと用地の単価でございますが、今泊の旧兼次の学校用地としましては、平米当たり1万4,250円、鑑定評価を基に契約をしております。それと呉我山については、昨年度の実績が近隣に村有地の畑の払い下げ用地がございましたので、その単価を運用しまして平米当たり520円の畑を払い下げております。

続いて、16ページのふるさと納税でございますが、ふるさと納税の件数の昨年度に比べての減少でございますが、その減少傾向の具体的な品目とか、去年に比べてどのぐらい下がって、ふるさと納税の返礼品等も合わせてになりますが、その分析をしているところであります。具体的にどこが減ったということで、まだ結論づけていないところでございます。

それと20ページの低公害車導入事業でございますが、こちらのほうは教育委員会のほうでスクールバスの購入を予定しておりまして、小学校で1台、中学校で1台を充てておりまして、村債の1,500万円はそのまま歳出のほうで使い切る予定になっております。歳出については42ページの中学校費の17節備品購入費の885万円の計上と、次のページ、43ページの中学校費の中の備品購入費989万円の計上になります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 土地売払収入と低公害車導入事業に関しては理解しました。

ふるさと納税について伺いますけれども、まだ精査していないということで、これは商品によって、例えばマンゴーとかスイカとか、そういったものは季節物になるので、そういったものが万が一、落ちたといっても、後でこれはクリアできないわけですね。その辺の農産物は予定どおり前年度とクリアしていると。今落ちている理由の中に例えば宿泊とか、そういったものであるならば今コロナの影響でちょっと打撃を受けたから落ちてしまったとかという理由づけができるけれども、この辺までまだ全然把握していないということですか。農産物に関しても落ちていたのか、そうすると今後冬場に向かってはスイカはどうか分かりませんが、マンゴーの出荷というのは見込めないといったときの対策の在り方とかというのが出てくると思うのですが、その辺ですね、全く把握していないのか。大まかでも分かるのなら説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について説明いたします。

議員からの質疑のあったとおり、コロナ禍の影響で宿泊に関するふるさと納税の返礼品のご指定が、ほとんどゼロに近い状態でございます。その部分が大きく占めているというふうに判断はしておりますが、農産物についてはほぼ去年と同様に推移しているというふうに担当課からは伺っていますけれども、具体的な今数値は、資料を持っていないのでちょっと説明できないのですが、議員のおっしゃるとおり、コロ

ナの影響で宿泊に関する観光業に関わる返礼品が伸びてこれないという状況がございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今ちょっと品目のほうの落ち込み具合のほうをお伺いしましたけれども、52%も前年度より落ちていると。それが宿泊だけが、こんなにも落ちるのかで、そんなにウエートを占めていたのかなというのがちょっと疑問な部分があって、これまでも農産物の、特にマンゴーのほうが全体の割合が60%以上だったと思うんです。であるならばちょっと数字として割合が合わないのかなと思う部分があるので、やっぱり数字を捉えてからやっていかないと、村長が掲げる5億円なのか、その辺の数字を達成するためには何が落ちているのか、それは農産物だった場合にはこのぐらいだと。この数字を基に対策を打っていかないと、すごく歳入の部分というのはデリケートな部分があって、それによって予算も組んでいると思います。そういった中で何が落ちているのか、これが今後取返しがつくのか。そういったものは常に最新のデータを基に対策を打っていくなり、アピールをしていくなりということをしていかないと、コロナの影響だけで済まされる落ち方ではないのかなと。だからこれだけ落ちました、仕方ないですねではなく、やっぱり最新のデータを基に戦略を打っていかないと、もう9月です、12月まででしたか、一番ピークは、これからピークになってくると思います。その中でどういったものを売り込んでいくかということをしていかないと、もう間に合わなくなってしまうのではないかなというふうに思っていますので、その辺の対策ですね、村長、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質疑にお答えをしたいというふうに思っております。

しっかり数字を捉えるべきではないかということでありまして、まさにごもっともであるというふうに思っております。緊急事態宣言下の中で産地協議会、そして関係各位等、集まりにくい中でありまして、商工会長とずっと連絡を取り合っております、緊急事態宣言明けにはしっかりふるさと納税について取り組んでいきたいというふうに考えておりまして、仰せのとおり、しっかり課題の抽出に取り組ましまして、まず課題抽出にしっかり取り組んでいきたいということと、議員がおっしゃるとおり、しっかり課題を抽出して、内外共にPRをしていきたいというふうに思っている次第です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時01分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時01分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について説明いたします。

ふるさと納税の締め切りでございますが、もちろん議員がおっしゃるとおり、12月末にピークは来る形になりますが、村のふるさと納税の期間としましては4月1日から3月31日までになりますので、その間、残りの期間でどういうふうにふるさと納税の寄附をいただけるかということは、今後商工会、観光協会、それと農家であったり、事業者と相談をしながら情報交換をしながら伸ばしていけるように努力したいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 9ページ、確認のために質疑をします。歳入、10款地方特別交付金、1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の2,700万円と出ていますけれども、この減収2,700万円は、これ以上あった場合はまた追加で交付されるのかお伺いします。

次に12ページです。歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金の中の3節社会教育費補助金の社会教育費補助金総合活用整備事業、また下の文化的景観保護推進事業、史跡買上事業の説明。

次に15ページ、歳入、17款財産収入、2項財産売払収入、不動産売払収入です。先ほど説明がありましたけれども確認のため、土地売払収入、先ほどは旧兼次中学校の土地ということの説明があったんですけども、建物はどうなのか。今後これに管理費とかも出るのか、売ったら個人でみんな管理をするのか、今後関わっていかないのか、建物の件、お伺いします。下の土地売払収入（建設課）、これはどの辺なのかお伺いします。

最後に20ページ、先ほどやったのでちょっと確認のため質疑をします。22款村債のほうの5目教育債、5節学校教育費の低公害車導入事業はスクールバスとあったんですけども、スクールバスは開校と同時に買ったんですけども、西地区のバスが早めに購入されたんですけども、東地区の中学校のスクールバスなのかもしそうだったら座席数は今の座席数が確保されているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 10番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

コロナウイルスの感染症対策地方税減収補填でございますが、固定資産税のほうで軽減が決定された分の減収補填になっております。受け皿の款項目を設定するために今回補正での計上になっておりますが、この額が80%ほどの見込み額で計上しておりますので、これから交付申請を行って、交付の額の決定を受けて、最終的に交付額を補正する予定でございますので、この額から上回ることも想定しております。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑について説明いたします。

12ページ、15款2項6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金の増額1,668万1,000円の内訳ですが、まず、総合活用整備事業につきましては、こちらに関しては2種類あります。一般分ということで5月に大雨がありました志慶真門郭の城壁崩落に対する補正になります。こちらに関しては設計業務と調査、支援業務になります。こちらは一般ということで災害に当たらなかったということで、一般事業で対応することになりました。災害分につきましては532万9,000円となります。内容としましては城壁の崩落の石なんです、面石と言うんですが、ちゃんと積める石なのかの調査業務と積み直し支援の業務、あと工事の追加ですね。城壁の天羽部分の上部ですね、雨水が集まる箇所についての洗掘防止ということで張芝の追加となります。そして文化的景観保護推進事業の274万4,000円については、PR映像の制作、そしてデジタルアーカイブの作成の委託費になります。

最後に史跡買上事業312万6,000円の増額については、土地購入費になります。こちらに関しては土地鑑定評価の結果が出ました。当初、鑑定評価平米1,400円でしたが、鑑定評価は1,650円ということで増額に



なりまして、その分の土地購入費の増になります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 10番與儀常次議員の質疑について説明いたします。

15ページの財産売却収入の土地売却収入の中の兼次中学校跡地の売却でございますが、そちらのほうの土地については国道側から見まして右側にあたる、東側と言うんですか、旧兼次中の図書館に当たる部分と、それと教室の棟におきましては2階建てが並んでおりますが、大別して3つのブロックに分けられます。東側から普通教室、真ん中のほうで管理棟、西側のほうは特別教室棟になっていまして、売却にできたのが図書館用地と図書館がある建物を含めた土地と、東側の普通教室棟でございます。大きな建物としては3分の1程度というふうに考えやすいかなと思います。この土地の契約はされましたが、建物については附属建物ということでゼロ円で査定をしております。つきましては売却した建物については管理は向こうのほうに所有権が移りますので、今帰仁村が管理をすることはございませんが、残りの中央部と西側については村がゆくゆくは取り壊しを検討していつて、跡利用を検討しなくてはいけないという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 與那嶺 進建設課長補佐。

○ 與那嶺 進 建設課長補佐 ただいまの質疑についてご説明いたします。

ページ同じく15ページ、17款2項1目1節の土地等売却収入、建設課分でございますが、これは字今泊の里道の売却金額でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時12分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時12分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑についてご説明いたします。

20ページ、22款1項5目5節の学校教育債でございますが、低公害車導入事業です。これに実際に充てる事業としましては、天底小学校の古宇利に行っている便ですね、今定員と同数の児童が、このバスに乗りますということで申請が上がってきております。ただ、道路交通法上は問題はないんですけれども、やはりランドセルを持ったり、道具を持ったりすると手狭というところと、あと今後の人口流入に伴う児童生徒の増に対応するために、今回更新ということで計上させていただいております。それからもう1台ですね、今帰仁中学校の東側に行くバスです。これは開学から17年経過しておりまして、修繕等にも予算がかかっておりますので、この機会に更新していこうということで計上させていただいております。その費用に充てるための起債ということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度確認でございます。9ページのコロナウイルス感染症対策地方税減収補填、申請の額の80%として理解してよろしいですか。今から減収分が出てきた場合、差額分の申請した金額の80%が交付税としてくるということで理解してよろしいですか。

次に15ページ、旧兼次中の課長の説明で理解できました。残った分ですね、解体したりとかあったんですけども、学童クラブ施設の2階まであるところがあるんです。あの2階もカットして解体をするのか。

また、切断して左側カットして、左側を更地にする方法で進めるのか、お伺いします。

次、スクールバスですね、今説明で今帰仁中、東地区の送迎とあったのですが、中学校の東地区の送迎の座席も今の人数の座席で確保されているのか。これは2台と私は思っていますけれども、天底小のスクールバスと言ったんだけど、あれは普通のマイクロバスでやっていますよね。あれを規格の小さいのに変えるという形で理解していいですか。今2台購入する形ですよ。天底と古宇利だけでは大きいからコンパクトなものに切替えをするということの予定なのか。それと今帰仁中のスクールバスは東、西同時に買ったんだけど、西地区から切替えをしたんだけど、今東地区17何年もたっていますけれども、今回そうだと思うんですけど、この座席数ですね、同じ座席数なのか、子供たちがもう少ないから小さくするのかということでお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

これからの申請ではなくて、この特例措置については申請が既に終わっておりまして、令和3年度の固定資産税について軽減措置を今帰仁村が決定をした分について、これから県のほうを通して国に申請をしていく準備をするところですが、その決定をした額の80%を計上しているということでございます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について説明いたします。

15ページの土地売却収入とあります兼次中学校跡地の校舎でございますが、売払いが済んだ部分についてはそのまま所有権は移っておりますので、そちらのほうで管理をしていただくという形になります。残る建物、校舎につきましては公共施設の管理計画の中では取り壊しをしていくということと、それと跡利用計画は今後になりますが、その跡利用計画も含めて検討をしていくこととなります。取り壊し方法については、現在具体的に工事の段階ではないので、そこまで決まっている状況ではございません。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質疑についてご説明いたします。

まず、天底小学校のスクールバスですが、天底小学校は統合しましたけれども、校区外の児童の通学に期するために今スクールバスを運行しておりますので、湧川便と古宇利便があります。湧川便は現状使っているマイクロバスで運行していくということです。古宇利便のほうがちよっと手狭になって、今後の人口増等を考慮して、更新していくということなんですけれども、今回予定しているのが、これは今見積もりベースなんですけれども、運転手込みで25人乗りのマイクロバスを予定しております。続いて、今帰仁中学校でございますが、今帰仁中学校の東線の現在の乗車定員が40何名かなんですけれども、毎月、車の運行については運行の実績が上がってくるんですけれども、満車になることはなくて大体10人程度ぐらいなんですけど、ただし、学校のほうにこのバスを活用したいという申請を毎年していただくんですけれども、この申請した人数が乗車できるキャパはどうしても確保しないといけないというところがございますので、今回中学校については、ちよっと乗車人員が少なくなりますけれども、運転手込みで36名、大人で35名規模のマイクロバスを予定しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで歳出1款から4款までの質疑を終わります。

次に歳出6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

日程第5. 「議案第44号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題といたします。

これから歳入歳出一括の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 「議案第45号 令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」を議題といたします。

これから歳入歳出一括の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午前11時23分)